

平成 2 1 年川西町議会
第 1 回定例会会議録

開会 平成 2 1 年 3 月 1 0 日

閉会 平成 2 1 年 3 月 1 9 日

平成 2 1 年川西町議会
第 1 回定例会会議録

(第 1 号)

平成 2 1 年 3 月 1 0 日

平成21年川西町議会第1回定例会会議録（開 会）

招集年月日	平成21年3月10日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成21年3月10日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 松本史郎 2番 香川明英 3番 島田育浩 4番 宗行正昭 5番 今田吉昭 6番 寺澤秀和 7番 森本修司 8番 杉井成行 9番 中嶋正澄 10番 芝 和也 11番 大植 正	
欠席議員	12番 石田晏三	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長兼福祉部長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事兼産業建設部長 大山泰司 会計管理者 吉岡秀夫 水道部長 松本公一 総務課長 山嶋健司 企画財政課長 下間章兆	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中峯潤子 議会事務局 深澤達彦 モニター係 中川直樹	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	2番 香川明英 議員	3番 島田育浩 議員

川西町議会第1回定例会(議事日程)

平成21年3月10日(火)午前10時00分開会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸報告
第4		定例監査報告 一般質問
第5	議案第1号	平成21年度川西町一般会計予算について
第6	議案第2号	平成21年度川西町国民健康保険特別会計予算について
第7	議案第3号	平成21年度川西町老人保健特別会計予算について
第8	議案第4号	平成21年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について
第9	議案第5号	平成21年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について
第10	議案第6号	平成21年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について
第11	議案第7号	平成21年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
第12	議案第8号	平成21年度川西町公共下水道事業特別会計予算について
第13	議案第9号	平成21年度川西町水道事業会計予算について
第14	議案第10号	平成20年度川西町一般会計補正予算について
第15	議案第11号	平成20年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第16	議案第12号	平成20年度川西町老人保健特別会計補正予算について
第17	議案第13号	平成20年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第18	議案第14号	平成20年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第19	議案第15号	平成20年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について
第20	議案第16号	平成20年度川西町水道事業会計補正予算について
第21	議案第17号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
第22	議案第18号	川西町ふるさと応援基金条例の制定について
第23	議案第19号	川西町学校給食センターの管理に関する条例の一部改正について
第24	議案第20号	川西町介護保険条例の一部改正について
第25	議案第21号	川西町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
第26	議案第22号	川西町・三宅町教育事務委託に関する規約の廃止について
第27	議案第23号	在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止について
第28	議案第24号	山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄について
第29	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について

(午前10時00分 開 会)

議 長 (寺澤秀和君) 皆さん、おはようございます。

これより、平成21年川西町議会第1回定例会を開会いたします。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、公私御多忙のところ本定例会に御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会は、新年度予算を審議する重要な会議であります。諸議案につきまして、後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められて、適正・妥当な議決に達せられますよう、議会運営に御協力を賜りますことをお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

会議に先立ちまして、石田晏三議員より本日の定例会への欠席届が提出されておりますことを御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より、定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町 長 (上田直朗君) おはようございます。

本日、川西町の3月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には、大変お忙しい中を御参集いただきまして、まことにありがとうございます。平素は、川西町の発展のために何かと御尽力、また御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

この3月定例議会は、議長さんから今お話がございましたように、新年度予算を審議いただきます議会でございます。多数の関係案件がございますが、何とぞ慎重に御審議をいただきますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議 長 (寺澤秀和君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番 香川明英君及び3番 島田育浩君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より19日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (寺澤秀和君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より19日までの10日間と決定いたします。

日程第3、緒報告に入ります。

議長報告として、教育委員会より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき平成19年度に実施した教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価の結果について、報告書が議長に提出されております。

町長より行政報告として、報告第1号、平成20年12月から平成21年2月期の例月出納監査の結果報告を、木村監査委員より報告を求めます。

木村監査委員。

監査委員（木村 衛君） 平成20年12月から平成21年2月期に実施いたしました例月監査の結果を御報告申し上げます。

中嶋監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定に基づきまして、平成20年度の川西町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、会計管理者並びに水道部長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受けまして、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などにつきましては、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、ここに御報告申し上げます。

以上でございます。

議長（寺澤秀和君） 監査報告が終わりましたので、日程第4、一般質問に入ります。

順次質問を許します。

4番議員 宗行正明君。

4番議員（宗行正昭君） おはようございます。議長の許可がありましたので、質問いたします。

早いもので、平成17年7月の町長選挙以来4年近い歳月が流れました。今年7月には町長選挙を執行する必要があります。そのためには、まず現職町長の町長選挙に対する御意思を確認する必要があります。

アメリカ大統領にオバマ氏が当選され、「チェンジ」がはやり言葉になっております。我が奈良県内でも、この数年来、市町村の首長さんの交代が多々見られるところでありまして。しかし、その交代内容は、刑事事件であったり、市町村合併でのリーダーシップ力の欠如によりかなえの軽重を問われたり、また健康問題であったり、必ずしも単なる世代交代ではありません。やや恥ずかしいところでもあります。

国政を見ても、総理大臣がころころ変わり、国民生活の安定に資すべき政策遂行に差し障りを来しております。国政ベースあるいは都道府県ベース、また大都市ベースであれば、政党ベースでのトップ交代も是とするべきでありましょう。しかし、小さな町村ベースであれば、行政と住民の距離が近く、そこに求められるべきは、継続と安定による住民の安心と安全でありましょう。かわればいいというものではありません。

さて、ここで、我が川西町の町政の歴史を簡単に振り返ってみたいと思います。

まずは、何よりも昭和40年に初当選され、以後7期28年間にわたって川西村政・町政を担ってこられた桧垣氏の業績を見るべきでしょう。数え上げれば枚挙にいとまがないほど数多くの業績を残されています。主なものだけでも、唐院工業団地の造成、結崎住宅団地の招致、結崎工業団地の造成、唐院・結崎両小学校の木造校舎から鉄筋校舎への建てかえ、そして50年4月の町制移行、結崎サティの誘致、中央体育館の建設、新庁舎とけやきホールの建設、また川西幼稚園の移転新築と川西文化会館建設へのレール設定と、いわば現在の川西町政の基礎を築かれたと言っ

ても過言ではないでしょう。ただ、個々にはその時々の問題もあり、御苦勞もなされたと思いますが、戦後も終わり、高度経済成長期を迎えた時期と重なっており、今のような深刻な財政問題を抱えていたわけではありません。

平成5年7月、町長選挙で現町長が初当選され、今年8月初頭に4期16年の任期を終えられます。第1期目の平成5年といえば、日本経済のバブル崩壊が顕著になった年であります。ただ、地方にはバブル崩壊の影響がまだ小さかったようであります。前町長が路線を敷いておかれたというものの、平成6年に川西幼稚園の新築移転、平成8年に川西文化会館の新築と、見事に桧垣町政の後継者としての実力を発揮されました。桧垣町長のもとで長年町職員として仕えられ、最後は2年足らずの助役を経て町長に転進されたわけではありますが、町政の継続性はしっかりと保たれました。2期目でぬくもりの郷を建設され、また、長年放置されていた結崎団地内の上水道設備を撤去され、公園として整備されました。3期目で面塚公園の整備を済まされました。ほかにも町道整備、図書館の充実、30年ぶりの町史編さん、まだ途上にあるとはいえるものの、島の山古墳の調査整備も進めてこられました。結崎サティの撤退の後のことも次第に目鼻がついてきつつあると聞いております。

桧垣町長以来のDNAかもしれませんが、上田町政においても、その事業が決して過大にならず、町の身の丈に合った事業展開であり、後々の維持運営に過大の負担を強いることはないのも高く評価されるべきでありましょう。

別の視点から上田町政を見てみますと、3期目には市町村合併に取り組み、リーダーシップのとりにくい小さな町の長として、決して壊し屋に回ることなく、慎重な態度に終始されたのも、あなたの政治的見識の優れたところを見せていただきました。そして4期目、三位一体の改革による国の財政的締めつけの厳しい中、他市町村におくれることなく財政健全化に取り組み、次第に実効を上げておられます。右肩上がりの経済状況の中での桧垣町政と打って変わって、右肩下がりの中での経済状況の中でも、やり繰りをしながらでも先ほど述べた事業を慎重に実現されました。隠れた視点からもう一つ。隠れ赤字として、時には不祥事の源として土地開発公社の問題があるわけではありますが、当町にはほとんど残高がありません。これも堅実な町政運営のたまものでしょう。本当に16年間御苦勞さまでした。あなたの手腕に賛辞と感謝をお送りいたしたいと思っております。

さて、いよいよ今年4月には唐院小学校と結崎小学校が統合され、新たに川西小学校として出発します。教育委員会の所管事項というものの、町長と議会の理解なくしては実現いたしません。少子化進行の中、まずは第1段目の問題解決はなされました。しかし、耐震化問題は解決されていません。財政健全化もそれ自体が目的ともなりましょうが、健全化の痛みに耐えるのも、その先に実現しなければならない事業、夢があるからではないでしょうか。川西小学校の建て替え事業であります。子孫へ残す50年、70年の財産として、ぜひとも実現しなければならない事業でありましょう。しかし、この実現に向けての路線はいまだ敷かれていないと言わざるを得ません。

さらに、桧垣町政はあなたという後継者を育て上げてバトンタッチをされました。もちろん町長は選挙で選ばれるものであります。しかし、住民はだれに投票すればよいのか、意外としっかりと見ているものです。町政の継続と安定という面から見

ても、懸念の残るところであります。

結論部分を申し上げます。残された二つの課題に目鼻をつけてこそ、上田町政として仕上げができるのではないのでしょうか。もう1期4年の続投を切にお願いするものであります。ここで投げ出すことは、16年間あなたに絶大な信頼を寄せてきた多くの川西住民に対する、言葉はきついですが、背信と言わざるを得ません。特に、何十年に一度という小学校建て替え問題に一定の路線を敷くことは、あなたのライフワークであり、責務でもありましょう。これは決して私一人の意見でもお願いでもありません。去る2月27日開催されました議員参集の場でも、議長より町長選挙についての議員各位の思いをただされました。議員一同はあなたの続投を望む思いで一致しました。議会の総意を受けてのもう1期の町長続投をお願いするものであります。

うれしき答弁があるものと期待して、質問とお願いを終わります。ありがとうございました。（拍手）

議 長（寺澤秀和君） 町長。

町 長（上田直朗君） 今、宗行議員さんから身に余る評価をいただきまして、大変恐縮をいたしております。

私の進退につきましては、在任期間や年齢を思いますとき、今の時に退任させていただくことが一番いいのではないかと考えておりました。議員が今おっしゃいましたように、去る2月27日の議員参集日に、議員皆様方の一致した総意として、引き続き町政を担当していくよう考えるべきだという強い御意見をいただきました。議員皆様方の総意として重く受けとめて熟慮いたしておりました。その後、他の行政機関や他の団体の方々からも同様の御意見をいただきました。まことに身に余ることでございました。そのような皆様方の御意見を重く受けとめ、この際、今までの思いを変えて、皆様方から寄せていただいた御意見、そして御期待に沿うことが、私に課せられた責任を果たす道ではないかとの思いをするに至りました。初心を思い返して、身を引き締めて次期に向かって立候補することを決意いたしました。

今まで進めてまいりました健全な財政運営を基本としながら、統合した小学校の整備に向かっても道筋をつけていくとともに、町民皆様方が安全で安心して暮らせるまちづくりに向かって全力で取り組んでまいりたいと存じております。

議員の皆さん方には、よろしく御理解いただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

議 長（寺澤秀和君） 宗行正明君。

4 番議員（宗行正昭君） 期待どおりの御答弁をいただきまして、ありがとうございました。議会もしっかり一致して頑張ってまいりたいと思いますので、町長も健康にお気をつけて、7月の町長選挙、恐らく無投票になると思いますけども、今度はもう平成のへんちくりんは来よらんと思いますけども、やっぱり選挙はたとえ1日でもきちんとやるべきでございますので、御健闘をお祈りしたいと思います。

再質問にもなりません、一言だけ申し添えておきます。

議 長（寺澤秀和君） 続きまして、10番議員 芝和也君。

10番議員（芝 和也君） おはようございます。続きまして議長の許可を得ましたので、町長に質問をいたします。

続投の意思を表明されましたので、引き続き住民の皆さんの意向に沿う町政運営に携わっていただきますように、よろしく願いを申し上げます。

質問の内容は、さきに通告してありますように、防災行政の充実に向け設置が義務化されました住宅用火災報知機に対する設置補助についてお伺いするものであります。

この問題は、既に御承知のとおり、2004年の国会で消防法が改正されまして、自動火災報知機の設備等が設置されていない戸建て住宅並びに共同住宅においても火災報知機の設置が義務づけられたものでありまして、新築住宅では、既に2006年の6月から義務化が始まっており、残されました既存住宅でも、それぞれの自治体条例等により、遅くとも2011年の6月1日からの設置の義務化が定められているものであります。

この背景にはさまざまな要因が含まれておりますが、状況としましては、住宅火災による死亡者の数がやはり年々増加傾向にあり、しかも犠牲者のうち6割が65歳以上の高齢者というのが実情のようであります。そして、その死に至った直接の原因は、7割が逃げおくれということのようでありまして、悲惨な結果を招いているということでもあります。火災を未然に防ぐ努力とともに、万が一火災が発生したとしましても、いち早く発生を知らせ、避難を促すならば、とうとい命を救うことは可能でありますし、そのことが一連の事案の教訓として何よりも求められている問題であります。

また、世界各国の状況からも、火災報知機の設置が早期避難に有効に働いている結果が得られていることから、火災の発生をいち早く察知して、かつ知らせることで、早期の避難も可能となり、助かる確率も高まる確かな取り組みとして法改正がなされるに至った経緯であります。こうした一連の経過を経て、本町でも火災報知機の設置は現在進みつつありますが、その取り組みは個々人の努力に任されているところであり、本格化はこれからと見受けられます。

そこで、住民の生命と財産を守ることは自治体の基本的な使命の一つでありますから、取り組みとして火災報知機の既存住宅への設置促進に向け、住宅用の火災報知機等防災機器の設置に対して助成に取り組むことを求める次第であります。住民の暮らしに資する取り組みとして、町長の積極的な御答弁、よろしく申し上げます。

議長（寺澤秀和君） 町長。

町長（上田直朗君） 議員の御質問にございます住宅用の火災報知機の設置につきましては、平成16年の6月に消防法の一部が改正され、これに基づいて本町の消防行政の諸施策を担っております山辺広域行政事務組合におきましても、山辺広域行政事務組合火災予防条例の一部も改正されました。これによりまして、平成18年6月1日以降に新築されます住宅については、設置が義務づけられました。また、本年6月からは、既存の住宅にあってもこの規定が適用されることとなっております。警報器の設置を行っていかねばならないこととなっておりますのでございます。

警報器の設置の基準を見ますと、2階建ての場合ですと、就寝用のすべての居室及び階段の上のほうに設置が義務づけられております。この設置についての啓発につきましては、平成19年並びに平成20年の「ふるさとヤマベ」という広報がご

ざいまして、発行は年1回でございますけれども、この広報に掲載し、また消防署員によります訓練指導の機会を利用して啓発及び防火推進モデル地区というのをつくっております。これは、磯城消防署内におきましては、磯城郡3町から毎年順次1町で1地区を指定して、訪問による啓発、そしてアドバイス等を行うことによりまして、現在取り組まれているところでございます。また、町といたしましても、既存住宅においても本年から義務化となることから、今月、広報におきまして火災の予防運動にあわせて啓発に努めているところでございます。

警報器の設置につきましては、消防署とよく協議をして、連携しながら進めていく必要があると思っておりますので、今後も協議してまいりたいと思っておりますが、啓発を主にして進めていきたい、このように思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

また、町営の住宅につきましては、すべて本年度中に警報器の設置を完了する予定をいたしておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

議長（寺澤秀和君） 芝和也君。

10番議員（芝和也君） 啓発を主にした取り組みに力を入れて、既存住宅においても設置が進んでいくようにしていきたいというお話でありました。

火災報知機の設置の経緯は先ほどお話ししたとおりでありますし、また、被害者の多くが高齢者というのが全国的な消防庁の統計でも出ているところであります。そして、その効果のほどは、日本は後発国で海外のほうが先に進んでいるところも多いんですけれども、大体設置が進められてます欧米諸国の状況で見ますと、火災の死亡事案は設置前に比べて大体半減しているのが実情のようであります。消防庁の調べでいきますと、3分の1に減るというデータを日本の場合は示しているようでもありますけれども、いずれにしましても、火災報知機の設置が効果を出すことは間違いのないということから進められているものでありまして、特に高齢者の皆さんは、御家族、若い方も一緒に住んでおられる家庭もありましたら、高齢者だけ、あるいは独居ということでひとり暮らしになってということもありますので、そういう意味では、とにかくいち早く知らせることが非常に大事ですし、消防庁のデータで見ても、火に直接巻き込まれる以前に、基本的には煙に巻かれて命を落とすというパターンが大体多いようです。それは一酸化炭素中毒ということですので、一息でも吸えば、それでも意識不明になって動けなくなるということでもありますので、そういう点でも、大体時間の経過は、火が起こってから5分ぐらいが分かれ目のようであります。

先ほど町長から説明のありました、主に居室と、2階建ての家の場合は階段につけますけれども、基本的に煙が立ってきて、それをいち早く察知して知らせることによって、そのまま避難もできるということでもありますから、そういう点でもこの効果をより一層進めていくためにも、設置を促進する必要があるというふうに思っております。

そこで、啓発を中心ということでありましたけれども、いずれにしましても、そういった高齢者を中心とする皆さんが被害に遭われる方の中では多いということですし、生活弱者を社会全体が支えていくという取り組みからいいたしても、一定の条件を加味しても、その条件に見合う対象には一定の補助を実施し、きちんと住

宅火災報知機の徹底が本町域の住民の各世帯に行き渡るように進めていくべきではないかというふうに思います。

この間、政府も雇用促進や地域活性化等々、今般の2次補正の予算でも、あるいは新年度予算でも、そういう取り組みを加味していますし、それらも活用しながら、有効に財源を生かした取り組みにもなると思いますし、そういう点でも二つの側面から考えても、そういった自治体の取り組みとして住民の財産の安全を守っていく、そして地域の活性化や元気づけにつなげていく、長寿の喜べる社会にしていくという点でも、それらの設置が求められているものというふうに考えますので、ぜひそこから辺は検討していただきまして、前向きな取り組みになるように、再度重ねて御答弁をお願い申し上げます。

議 長（寺澤秀和君） 町長。

町 長（上田直朗君） 今、芝議員がおっしゃっておりますように、火災が起こりますと、新聞報道なんかでも、焼死者が出ておられます。今おっしゃったように、逃げおくれるというか、いわゆるガスを吸って動けなくなって焼死されるケースが非常に多いということでございます。私も消防団の出初式には、そうしたことで十分に消防活動にも注意していただくように言っているんですけども、最近ではガス中毒による焼死者が非常に増えているということでございます。そうしたことから、こうした法律ができて、早く多くの皆さん方にそうしたものを設置していただいて、そしてそれらを防いでいこうという趣旨でございませけれども、これはもう義務化されておりますので、まず住民の皆さんに早くしていただくように啓発をしていきたいと思っております。

財政が非常に厳しい状況ですが、あれもしたい、これもしたいという思いがございまして、一つ例を挙げますと、小学校を統合いたしますと、児童が通学するのに非常に危険な部分がございますので、今、各自治会のほうで見守り隊というのをつくっていただいておりますけれども、その見守り隊に出ていただける高齢者の方々にいたしましても、やはりわかりやすいようにということで、上に羽織っていただくジャンパーと申しますか、そんなにも支給したいなというふうに思っているんですけども、延べ人数になると相当になりまして、これも大きな負担というか費用がかかってくるというところから、今はベストというか、いわゆる一番安いやつで対応してもらっておるんですけども、これが冬になってまいりますと、そういう上着を着て立っていただくことは、それを見てもらうと子どもたちにも安心感を与えますし、また地域の安全と申しますか、防犯、犯罪の抑止力にも活用できるということで、ぜひこうしたこともしたいなと思っております。そういう形で、これはボランティアの皆さん方に出ていただくものですから、そういうものを支給しながら、できるだけ多くの方に出ていただいて、みんなで町内を守っていただこうと、こういうふうに思っているんですけども、それらにも資金が要ります。

そういうところから、優先順位と申しますか、そうしたことも考えながらしていきたいなと、こういうふうに思っております。今おっしゃいましたように、やはりこの火災報知機の設置は義務化でございませますので、まずやはり自分たちでしていただくように我々は啓発をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。今後は、消防署と詰めていきながら、どのようにしたら早く多くの方々

に、そしてまたお年寄りや所得の低い方々にも設置するのに大きな負担にならないことも考えてしていきたいと、こういうふうに思っているんです。設置する場所も、各戸によって相当数が変わってくると思いますので、そうしたことも含めて消防署と協議を続けていきたい、こういうふうに思っておりますので、そのようにひとつ御理解をいただきたいと思えます。

議 長（寺澤秀和君） これをもちまして一般質問を終わります。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第5、議案第1号、平成21年度川西町一般会計予算についてより、日程第28、議案第24号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付しておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略いたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（寺澤秀和君） 異議なしと認め、議案の朗読を省略いたします。

お諮りいたします。

日程第5、議案第1号、平成21年度川西町一般会計予算についてより、日程第13、議案第9号、平成21年度川西町水道事業会計予算についてまでの9議案を一括議題といたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（寺澤秀和君） 異議なしと認め、一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） 本日ここに、平成21年度当初予算案を初め、今議会に上程いたしました議案等の提案要旨について、まず御説明を申し上げます。

まず、21年度における主要施策を中心に私の所信を申し上げ、議員各位を初め、住民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、現在我が国の経済は、アメリカのサブプライムローン問題に端を発した百年に一度と言われる世界的な金融危機により、雇用不安、景気後退が深刻化しています。政治に目を向けましても、国においては、3年間に内閣総理大臣が3人も出現するなど、政治的な安定に程遠い状況となっております。

一方、予測されておりましたこととはいえ、人口減少社会が現実のものとなり、団塊の世代の大量退職による労働人口の急速な減少への懸念なども相まって、我が国の先行きに対する不透明感はますます増してきているところでございます。

本町におきましても、こうした経済・政治・社会状況の影響は大きく、特に人口減少、団塊の世代の退職問題は、これからも本町政の運営に大きな影響を与えることと認識しております。

そのような状況ではありますが、本町では、結崎工業団地におきましては約1万5,000平米の造成地の工業地域への編入が計画されており、また、唐院工業団地におきましては、延べ床面積が1万平米を超える工場の増築工事が行われたところであり、一方、下永東城では、市街化調整区域内での開発が可能となります都市

計画法第34条第8号の3に基づく区域指定を町内で初めて申請するなど、町経済の活性化に寄与するとともに、町人口の減少に歯止めをかけ得る流れに結びつくことに大きく期待をしているところでございます。

しかし、本町を含め地方自治体にとっては、平成16年度以降、国の三位一体改革の名のもとに地方交付税等が大きく削減されたままであり、財源不足を補う臨時財政対策債の発行が結果的に公債費比率の上昇に結びつくなど、中小の市町村を取り巻く環境は特に厳しいものがあると感じております。

本町におきましては、平成17年度を行財政改革実感元年と位置づけ、財政非常事態宣言を発し、平成18年3月には、川西町行財政改革実施計画（集中改革プラン）を策定して、各種施策を実施してまいりました。しかし、努力を重ねてはおりますが、本町の経常収支比率は103.3%と、依然として県内平均98.6%——平成19年度でありますけれども——を上回る高い状態であり、今後も経常経費の削減及び町税等の歳入の確保に努めていく必要があると思っております。

このため、平成21年度予算におきましても、経常経費をさらに節減したほか、近年の経費増の大きな要因であります情報システム関連予算の精査を行ったほか、中期的視野に基づく施設修繕・管理計画を立てるなどしてまいりました。

なお、平成18年に作成いたしました行財政改革実施計画が平成21年度をもって最終年度を迎えることから、次期財政改革プランを策定して、従前からの経常経費削減に加え、大胆な事務事業の見直しによる事業の選択と集中を行うことにより、町政の重要課題に柔軟に対応できる財政構造の実現を目指したいと考えております。

さて、新年度における本町の財政でございますけれども、歳入の部にありましては、町税収入は対前年度比マイナス3.4%、4,455万円減の12億5,020万円を見込んでおります。この主な内容は、町民税において、厳しい経済状況を受けて法人町民税関係ではマイナス14%、2,362万円減、個人町民税関係においてもマイナス4.8%、2,116万円の減収が見込まれ、町民税全体では4,478万円減の5億6,817万円を見込んでおり、また、固定資産税関係では、企業の償却資産分で1,290万円の増収が見込まれるものの、土地建物評価額の見直しにより1,360万円の減収が見込まれることから、同税全体では、70万円の減となる6億2,370万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画などから、11億8,000万円と、平成20年度当初予算と同額としております。

このような状況から生じます歳入の不足分は、臨時財政対策債の発行と財政調整基金を1億3,300万円取り崩して充当する予定でございます。

一方、歳出面では、地方分権に名を借りた国等からの事務の丸投げ、たび重なる制度改正に対応する電算費用等経費の増大、高齢者の増加に伴う医療費の増加など、義務的な経費は増加する一途であります。このような状況ではありますが、妊婦の健康管理の向上を図るために一般妊婦健康診査の回数を増やす、あるいは高齢者虐待への対応を担保するための短期入所費用や結崎ネブカの地域ブランド取得に向けた取り組みに町として支援する費用を計上するほか、継続事業であります公営住宅

の建てかえ事業費や町道結崎線の事業費などを計上し、引き続き生活基盤の整備充実を図り、さらに、住民の皆さん方の生活に密着した福祉、文化等の諸事業についても、できる限りの予算額の確保に努めることといたしました。

私は、百年に一度と言われる経済危機の中、町民の不安を和らげ、安心・安全、すみよい川西町を感じていただくためには、国の施策に追従するだけでなく、地域の実情に応じた適切な対応を講じていくことが重要であると考えております。

新年度の予算編成においては、現下の経済状況にかんがみ、国等においては、景気刺激策として大きな予算を組んだりする一方、逆に小規模な自治体においては、縮小均衡のみを目標としがちであります。私は、社会経済の状況を見きわめながらも、風聞に流されるのではなく、地域の状況に応じた対応が必要であると考え、厳しい歳入見込みの中でも効果を発揮するには、継続することが必要な事業や今後川西町にとって必要であると見込まれる事業、町民の皆さんの安心安全を守る事業などは、こんな時期ではありますけれども、優先順位をつけながらも可能な限り認めていくべきだと考え、些少ではございますけれども、幾つかの新規事業を計上するとともに、町道結崎線の整備、公営住宅建て替え事業等の継続事業について着実な進展を図るための予算を計上しております。

このように編成いたしました結果、新年度の予算は、従来から積み立ててまいりました基金によって歳入歳出の均衡を保っており、一般会計予算規模は35億8,935万円と、本年度当初予算に比べて666万9,000円の増と、ほぼ同額となっております。

御存じのとおり、国の都合で地方分権施策並びに長引く景気後退の影響は今後も続くことが予想されることから、新年度においても全庁一丸となって行財政の健全化と効率化に全力で取り組んでまいり所存でございます。議員各位並びに住民の皆さん方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、これより新年度予算の概要について御説明申し上げます。

議案第1号、一般会計予算でございます。

まず、広報事業、情報化政策、消防防災対策等、主として款1.総務費についてでございますが、主に総務部関係の事業でございます。まず、広報事業の推進でありますけれども、住民の皆さん方に本町の施策について周知を図り、説明責任を果たすことにより、住民の皆さんの理解と信頼の上での町政運営を進めることは大変重要でございます。このため、広報紙を発行して全戸配布を行うとともに、ホームページを開設いたしております。この経費として460万7,000円を計上いたしております。

次は、情報通信技術の活用でございます。仕事においても生活においても情報通信技術の重要性はますます高まり、もはや欠かせないものとなっております。町といたしましては、個人情報保護などセキュリティ対策の強化を図りつつ窓口サービスの迅速化を図るなど、業務の効率化と正確性の確保に一層の活用を図り、電子自治体構築へ向けた取り組みを進めてまいります。さらには、単に整備を進めるだけでなく、他の団体との共同化を図るなど、経費導入、そして運営経費にも留意し、コスト面からも精査いたしております。この費用といたしまして、電算運営費1億794万6,000円を計上いたしております。

続きまして、消防防災対策の推進でございます。町民の方々に安心安全を提供するため、引き続き山辺広域事務組合に参加して消防・救急業務を実施するとともに、町内全戸に到達する防災行政無線の維持管理、さらには災害用物資の備蓄等を進めてまいります。この費用として1億7,358万1,000円を計上いたしました。

続きまして、主として款3.民生費に関するものでございます。福祉部関係の事業となっております。

まずは地域福祉の推進でございます。地域住民の参加と行動により、住民主体の福祉を目指すため、その活動の要となる社会福祉協議会に対して運営補助を行うとともに、各種福祉団体への助成や心配事相談などの各種地域福祉事業を展開してまいります。これらの経費として1,857万8,000円を計上いたしております。

次に、障害者福祉の推進といたしましては、障害の程度にかかわらず、安全に安心して自立した日常生活を営むことができるよう支援を行うことを基本とし、多くの方々が公平かつ適切な福祉サービスを受けられるよう、障害者自立支援法による自立支援給付、地域生活支援事業を初め、福祉タクシーの利用助成などの事業を継続して実施してまいります。これらの費用といたしまして、8,732万8,000円を計上いたしております。

次に、福祉医療対策の推進でございます。老人・母子家庭・乳幼児・心身障害者等の健康の保持と増進を図るため、医療費助成を継続して実施してまいります。これらの経費といたしまして、2,848万7,000円を計上いたしております。

次に、高齢者福祉の推進といたしまして、健康保持の励みとなりますように長寿をお祝いする100歳のお祝い、結婚50周年を迎えられた御夫婦への記念品贈呈事業を継続して実施いたしますとともに、高齢者の方々が安心して生活していただけるよう、養護老人ホーム等への老人保護措置経費の計上に加えまして、今年度より新たに高齢者虐待等による緊急避難措置に対応する高齢者生活支援短期入所費用を計上いたしました。1,614万7,000円のうち老人保護措置費は1,265万1,000円、新規であります高齢者生活支援短期入所費用は10万4,000円を計上いたしました。

次に、児童・母子福祉の推進でございます。深刻な少子化問題への対応といたしましては、子育て不安の解消を目指すことが肝要であり、子育て支援対策といたしまして、成和保育園及び町外保育園への措置費及び長時間保育や障害児保育の促進のための助成等により保育サービスの充実を図るために9,983万円を計上、児童手当の支給6,448万5,000円、地域の子どもたちの交流を図る、すばる・いぶき両子どもセンターの事業運営4,247万2,000円、母親の育児不安・負担感の解消を図る子育て支援センターの運営費として2,306万6,000円を継続いたしますとともに、放課後児童対策といたしまして、川西学童保育の運営を新年度より指定管理者であります飛鳥学院に委託することとして、さらなるサービスの向上を図ります。これには747万9,000円を計上いたしております。なお、指定管理者への委託につきましては、運営の安定を確保するため、委託期間を3年としておりますことから、債務負担行為として所要の費用を計上いたしております。

次に、健康づくりの推進でございます。地域の健康の維持・向上のため、予防接種事業や各種がん検診、乳幼児健診等を初め、健康に関する相談事業などを実施し

ますとともに、地域医療の向上のため、国保中央病院への運営負担金のほか、救急医療対策として病院群輪番制の負担金、休日応急診療所負担金、さらに、新たに産科一次救急に係る経費を負担しております。合計といたしまして1億317万3,000円を計上いたしております。

次に、環境衛生の推進についてでございます。廃棄物の適正処理と減量化を図るため、ごみ袋の有料化を実施するとともに、資源ごみ分別収集につきましても、引き続きその定着を図ってまいります。また、町内の清掃活動助成を継続いたしますとともに、大型ごみのリクエスト収集を新たに開始いたします。これらの清掃費用といたしまして、合計として1億2,353万7,000円を計上いたしております。

次に、人権施策事業といたしましては、あらゆる差別撤廃に向けた人権啓発と住民交流、地域の福祉の拠点となります東西両人権文化センターなどの経費を引き続き計上しております。これらの経費といたしまして5,414万8,000円を計上いたしております。

次は、農商工業対策でございます。主として農商工業費、産業建設部の事業でございます。農業委員会経費、大和平野土地改良区賦課金補助、そして商工会への運営補助といった継続的な費用のほか、本町の特産であります結崎ネブカの地域ブランド化に向けて、農業者、JA、商工会初め関係者が一体となつての取り組みに対して、町の支援経費を新たに計上いたしました。新規事業といたしまして、農林水産物・食品地域ブランド支援事業補助金として20万円を計上いたしております。

また、基盤整備といたしまして、水路等の農業基盤の整備として、農業振興補助金88万5,000円、土木費では、継続事業であります町道結崎線の道路改良5,000万円、これも継続事業であります下永公営住宅の建て替え事業1億3,838万9,000円を計上し、引き続き取り組んでまいります。

また、公園整備などの推進といたしまして、町民の憩いの場であります公園の安全確保のために、一部国の緊急雇用対策事業を活用しながら、公園の点検・維持補修に取り組んでまいります。この経費として344万円を計上いたしております。

次に、教育・文化の振興でございます。款8.教育費、教育委員会の分野の予算でございます。まず、将来の川西町を担う幼稚園児、小学生のための学校教育の推進でございます。まず、将来の川西町を担う幼稚園児、小中学生のための推進でございます。関係者の御協力のもと統合になります川西町小学校の関係では、新年度は433名の児童数の予定で、管理費として2,886万円を計上いたしました。また、幼稚園につきましても、園児数145名の予定であり、8,057万3,000円を計上いたしております。さらに、式下中学校では、全校生徒417名のうち、川西町といたしましては231名の生徒数が見込まれ、分担金として4,899万9,000円を計上いたしております。なお、小学校統合により新たに誕生いたします川西小学校の耐震化を含む整備につきましても、さらに詳細な検討を行うための費用200万円を新たに計上いたしました。

次に、生涯学習の推進でございます。新たに平城遷都1300年事業記念イベントに向けて能の装束等を購入する費用を計上するとともに、各種講座、文化祭、文化教室の開催費用として1,079万9,000円、本町の文化活動の拠点となる文化会館の管理運営費として6,267万7,000円を計上いたしております。

次に、ふれあいセンターの運営及び図書館の充実でございます。ふれあいセンターの運営費として725万4,000円、図書館サービスの充実のために2,951万8,000円を計上いたしました。

次に、社会体育の推進といたしましては、各種スポーツ教室の開催費用、中央体育館、健民運動場、唐院運動公園などの施設管理費として1,316万1,000円を計上いたしました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

続いて、特別会計について御説明を申し上げます。

議案第2号、国民健康保険特別会計予算についてでございます。

国保会計につきましては、後期高齢者医療制度の開始に伴い、老人保健拠出金が減額したものの、後期高齢者支援金が必要となり、さらに療養給付費の増が見込まれることなどにより、歳入歳出総額は、対前年度1,284万6,000円増の総額9億4,941万8,000円を計上いたしております。また、糖尿病等の生活習慣病に着目する、いわゆるメタボリックシンドロームに対応する健診、保健指導を行う特定健診は、保健財政の健全化の観点からも、そして、個々人の健康保持増進に向けての重要な取り組みであり、今後とも行動計画に沿って重点的に取り組んでまいります。

次は、議案第3号、老人保険特別会計であります。

当会計につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度開始以前の旧老人保健法による診療等に係る経費についての精算処理を行うものでございます。対前年度9,034万3,000円減の予算総額288万2,000円を計上いたしております。

次は、議案第4号、後期高齢者医療制度特別会計であります。

2年目となります当会計は、給付見込みの減から、対前年度671万5,000円の減、予算総額は8,906万3,000円を計上いたしております。

次は、議案第5号、介護保険事業勘定特別会計予算でございます。

当会計につきましては、平成21年度年度より3年間の第4期介護保険事業計画の初年度となり、計画に沿ったサービス給付見込みによりまして、対前年度550万4,000円の増、予算総額6億215万6,000円を計上いたしております。

次に、議案第6号、介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算でございます。

当会計におきましては、ぬくもりの郷におきましての通所介護サービス及び認知症対応型共同生活支援事業を行う経費のほか、ぬくもりの郷建設費の起債償還費用として4,361万1,000円を計上し、対前年度3,127万5,000円増の、予算総額1億2,453万円を計上いたしております。

次に、議案第7号、住宅新築資金貸付事業特別会計についてでございます。本事業につきましては、既に新規貸し付けは終了しており、本町を含め県内21市町村の参加により構成されております奈良県住宅新築資金貸付金回収管理組合に債権委譲を行ったところから、組合において回収された貸付金を返戻金として受け入れております。当会計の予算として、過去の貸し付けに係ります公債費など、総額2,441万8,000円を計上いたしております。

次に、議案第8号、公共下水道事業特別会計予算でございます。

公共下水道につきましては、昭和52年の事業認可以来、計画的に整備を図ってきたところであり、現在99.5%と、県内ではトップの整備率を誇っております。新年度におきましても、引き続き維持管理に重点を置いた事業の推進を図るため、総額3億8,072万5,000円を計上いたしております。

最後に、議案第9号、水道事業会計予算でございます。

水道事業につきましては、給水戸数3,400戸年間総給水量120万立方メートルを予定し、水道事業収益2億3,741万8,000円、水道事業費用は2億4,823万5,000円、資本的収入2,627万5,000円、資本的支出6,925万4,000円を予定いたしております。

以上が平成21年度川西町一般会計、特別会計及び水道事業会計の予算案に対する概要でございます。

平成21年度におきましても、町の人口問題、学校問題、弱者対策などの諸課題に対しまして、より一層の将来を見据えた長期的構想のもと、町政の運営に努めたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。よろしくお願いたします。

議長（寺澤秀和君） 町長の説明が終わりましたので、ただいまより総括質疑に入ります。

総括質疑通告により、10番議員 芝和也君。

10番議員（芝和也君） ただいま21年度の各会計予算について説明がありました。その中で、一般会計予算についてお尋ねをいたします。

基本的には、現下の長引く不況のもと自治体財政も非常に厳しさを増してきている中身は、町長の説明のとおりであります。同時に住民生活も一層厳しさを増す中、やはり取り組みとしましては、自治体の諸施策に対して住民の皆さんの期待がかかるところでありますし、また、議員の皆さんのところにも福祉関係の相談などを中心に、これまでに比べてそういう割合が増してきているというふうにも伺っています。そういう状況を見ても、住民生活全体の様相がうかがえると思います。

そういう中であって、行政がなすべきは、国であれ地方であれ、こうした住民の皆さんの暮らしを支えることにあることは言うまでもありませんし、そういう背景を受けて、政府自身、新年度予算でも雇用創出や地方の元気回復、活性化に向けた交付税措置で1兆円の増額ということで新たな新年度予算も取り組まれました。そういった新たな財政措置、これを自治体の諸施策の中にも予算執行に当たって十分に生かしていくことが非常に求められているというふうに考える次第であります。

こうしたあらゆる手だて、すべを尽くして住民生活を支える、住民生活に活用する、そういう取り組みを求められている問題ではありますが、そういった背景で、新年度予算の執行に当たりまして、町長自身、今言いました国のそういう手だてをどう住民生活に生かしていくのか、その観点で新年度の予算措置についての町長の基本的な御所見をお伺いたします。

議長（寺澤秀和君） 町長。

町長（上田直朗君） 担当部長のほうから、まず具体的な数字を御説明申し上げます。

議長（寺澤秀和君） 理事。

理事（大山泰司君） ただいまの質問に関しまして、私のほうから、特に事務的な部分につきまして御説明させていただきます。

まず、質問の内容は、21年度予算編成に当たりまして、特に住民の暮らしを支える観点からどのような措置をしたのかというふうなことだったかと思えます。

21年度の一般会計の予算につきましては、先ほど町長から説明ございましたように、大変な経済危機の中にあります。つきましては、その中で、国のほうでは景気対策といたしまして2次にわたります補正予算を掲げました。これはあくまで20年度予算でございますけれども、補正予算を組みました。その中で、地域経済活性化のための緊急安心実現対策総合交付金及び地域活性化生活対策臨時交付金制度というものを作成いたしまして、本町におきましてもその制度を活用いたしまして、例えば住民生活の安全を守ります無線のデジタル化といった事業を挙げまして、国費ベースで3,682万円、事業費ベースでは8,526万円の補正予算という形で提出させていただいているところでございます。

また、21年度の予算では、税収の減少など大変厳しい状況ではございますけれども、先ほど述べましたように、対前年度666万9,000円の増になります35億8,935万円の前年並みの予算を確保いたしまして、その中には、従前より実施しております身体障害者の方が医療機関へ通院いたします際のタクシー料金の一部助成でありますとか、町内の母子寡婦福祉会、老人クラブ連合会などの福祉団体への一部活動助成金、また新規といたしまして、妊婦健康診査の臨時交付金を活用いたしまして、妊婦健診の公費負担を5回から14回に拡充していく、あるいは県全体で組織いたします産婦人科一次救急の整備に参加していく、また、生活弱者対策といたしましては、難病患者の居宅生活支援事業あるいは高齢者生活支援短期入所事業といった事業を計上いたしますとともに、地域の産業の活性化といたしまして、結崎ネブカ生産部会への助成、あるいは安心な地域づくりのため、住宅耐震改修支援事業といった新規事業を計上いたしているところでございます。

また、これも国の経済対策でございますけれども、緊急雇用創出事業というものが創設されておりました、都市公園の維持管理業務委託でございますとか公害対策事業といった事業に対しまして、これから3年間、毎年500万円程度の費用を計上していこうという形で編成しているところでございます。

本町の情勢は、御存じのように大変苦しい状況ではございますけれども、その中でも、先ほど述べさせていただきましたように、国の補正予算によります交付金事業でありますとか雇用創出事業をできる限り活用いたしますとともに、苦しい中でも住民の皆様の安心安全を守る事業につきましては可能な限り計上していくという形の予算編成となっておりますところでございます。

以上でございます。

議長（寺澤秀和君） 町長。

町長（上田直朗君） 今、理事のほうから具体的な数字を申し上げましたけれども、国のほうでも景気対策を主にした予算ということでございまして、平成20年度の補正予算、そして21年度の新しい国の予算でも、地域を活性化するために相当資金が投入されております。それを川西町に当てはめていって、そして川西町で今まで計画したり、あるいはやりたいと思っている部分をその制度を活用して予算化を

してきたところでございます。先ほども話がありましたけれども、20年度の予算でございますと、国では3,600万円余りの事業費を国費でくれているんですけども、それを町で実施しようとするすると8,500万円ほどの事業費になるわけでございます。100%国が措置してくれる部分と、一部の補助割合でしてくれる部分と、それらを活用していこうと思いますと、差額5,000万円ほどの一般財源が必要になってくるわけでございます。そういうことも含めて、ことしはそれらについていってると申しますか、活用しているわけでございます。急に予算化されますと、それだけの財源が一般的に必要なになってまいりますので、本町にとりましては5,000万円というのは非常に大きな額でございます。

また、新年度予算でも、住宅の耐震化とか、あるいは緊急雇用対策でいろいろ国のほうが地域活性のために予算を組んでおります。それらは川西町にとって必要な分、川西町で非常に生かしていける分については、十分にこれを活用して予算を組ませていただいたところでございます。そういう形で国と合わせながらやっていく、そして、非常に厳しい財政状況ですけれども、それらはいずれしなければならない事業でございますので、措置しているという状況でございます。ことしは特にそういう部分が平年よりも大きな額になってきているのではないかと、国の今の景気対策に対応する予算に合わせていきながら、町の中でもそうしたことで生かしていきたい、こういうふうには思っておりますので、ひとつ御理解いただきたいと思っております。

議長（寺澤秀和君） 芝和也君。

10番議員（芝和也君） 思いとしては、とにかく新たなそういう雇用や地域の活性化につながる、そういう対策費が国のほうでも組まれているし、町としてもそれらを十分に生かして活用できる方向で尽くしていきたい、こういうことであつたというふうには思います。いずれにしましても、新たな施策を講じて有効にそれらを使っていくということが求められている問題だというふうにも思います。

そういう中でいいますと、活性化をして、国としては全国、全市町村でそういう取り組みをして、それぞれの地域の中で活性化をして経済を回していくということつながれば、いわゆる内需を喚起していくことにもなりますから、打った手が有効に後々に生きていくというふうにも思われますし、判断もします。そういう点では、そういう方向でしっかり予算措置をして手だてをする、それを活用したことによって、それが町内の消費や、あるいは仕事につながって、それで商売の増えた分、税収が町に入る、そういうふうな流れを組むことが、全体の循環といいますか、流れとしては施策的には有効に働くのではないかとこのように思っております。

以前にも触れましたけれども、住宅リフォームなどで住民が町の制度を利用する、それで仕事をされた業者は仕事が増える、その仕事が増えて収入が入ったことによって税収が増えるというふうな取り組みも、そういう意味ではこれらのサイクルの一環ではないかなというふうにも私は考えます。

そういう点で、さっきの一般質問もそうですけれども、条件はいろいろありますし、町長自身も町の実情に応じた生かし方をしていきたいというお話でもありましたし、そういう点で、せっかく打った施策ですから、やはり町内でそれを利用して、住民の皆さんにも十分役に立って、同時にその制度を活用したことによって町内の業者が潤う、そのことによって町の経済、景気が活性化していくというふうな手だ

てを講じていくために、そういう観点で取り組みを持っていくことがより一層有効につながるのではないかと考えておりますので、いろいろ手だては今年度も予算措置の中でしていただいておりますけれども、加えて今申し上げました方向で鋭意検討を進めていただいて、町の施策を有効に活用して景気にも反映し、経済が回っていく、ひいては日本経済全体がアップしていくという方向に働く取り組みを実施されることをさらに求めて、2回目の質問とさせていただきます。その点での御答弁、よろしく申し上げます。

議 長（寺澤秀和君） 町長。

町 長（上田直朗君） いろいろ施策がございまして、川西町の住民の方が十分に活用できるように、そしてまた、そういう形で影響を及ぼしていけるように、そういう施策を大いに活用していきたいと思っております。今後ともそういう形で進めていきたいと思っております。

議 長（寺澤秀和君） これをもちまして、議案第1号から議案第9号についての総括質疑を集結いたします。

お諮りいたします。

日程第14、議案第15、平成20年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第28、議案第24号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの15議案を一括議題といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（寺澤秀和君） 異議なしと認め、一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） それでは、平成20年度の補正予算について、まず御説明申し上げます。

日程第14、議案第10号、平成20年度川西町一般会計補正予算について御説明いたします。

14ページをお願いいたします。総務費の総務管理費、財産管理費でございまして、570万円の増、これは、電気等の光熱水費の単価上昇によります不足分と、先般成立いたしました国の第2次補正の地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用して大型ごみのリクエスト回収の軽トラック及び環境に配慮した公用車の購入を行うものでございます。同じページの防災無線維持管理費では、同じく地域活性化・生活対策臨時交付金事業を活用して、町内全戸に向けて配信いたしております防災無線の操作卓を更新する費用として3,000万円の増額、また、新設いたしました目12の定額給付金事業費では、先日成立いたしました定額給付金事業を行う経費として、交付金、事務費を合わせて1億4,887万7,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、16ページをお開き願います。児童福祉費の目7.子育て応援特別手当金472万円の増額は、国の多子世帯への生活対策の一環として給付いたします子育て応援特別手当の給付に要する経費でございまして。

17ページでございまして、款8.教育費の教育総務費、事務局費の100万円の増は、結崎小学校の女子トイレを身障対応とするための経費でございまして。

その下の社会教育費、社会教育総務費では、13節の委託料630万円、22節の補償補填及び賠償金550万円は、過去に行いました文化会館、役場庁舎、中央体育館の建設時に生じた電波障害への対策をデジタル化対応とするための経費でございます。

1ページめくっていただきまして、18ページでございます。保険体育費の体育施設費の131万2,000円の増額は、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策事業を活用して、中央体育館の屋根の補修を行うものでございます。

その下の款9.公債費の公債費1億1,607万7,000円の増額は、過去に借り入れた町債のうち高金利分の繰り上げ償還を、補償金を免除してもらって実施するものでございます。

その下の款10の諸支出金、諸費の514万2,000円の減額、これは、式下中学校分に係る普通交付税の額の確定による三宅町還付金の減によるものでございます。

主なものは以上ですが、このほか、事業の執行により不用が確定したもの、大きな額の変動が見込まれるもの等を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、戻っていただいて8ページを御覧いただきたいと思っております。

歳入につきましては、徴税において固定資産税のうち償却資産分の増を見込むほか、国の補正予算成立によります交付金事業の実施のための経費として国庫支出金を見込みますとともに、歳出で御説明いたしました補償金免除の繰り上げ償還に対応する借換債を発行いたしますほか、事業実績等による財源調整を行っております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ2億7,307万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

これによりまして、平成20年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億5,095万5,000円となります。

そのほか、6ページ、7ページを御覧いただきたいと思っております。

当一般会計におきまして、定額給付金交付事業等の国の補正予算によります交付金事業及び公営住宅建て替え事業において、今年度中の執行が困難となりましたので、翌年度に繰り越して使用するため、合計2億7,979万6,000円の繰越明許費を、また、補償金免除繰り上げ償還の実施等に伴う地方債補正につきまして、あわせてお願いをするものでございます。

次に、議案第11号、平成20年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

まず、歳出についてでございますけれども、4ページ、5ページをお願いいたします。

老人保険拠出金及び共同事業拠出金の減額がありましたが、一般被保険者の療養給付費の増により、差し引き365万3,000円の増額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、戻っていただいて2ページ、3ページでございますけれども、国庫・県支出金の減額がありましたが、療養給付費等の交付金、前期高齢者交付金等により賄っております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ9億6,143万円となります。

次に、議案第12号、平成20年度川西町老人保険特別会計補正予算についてあります。4ページ、5ページを御覧願います。

医療費給付費の見込み額の減により、歳入歳出800万円の減額をお願いするものでございます。これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億522万円となります。

次に、議案第13号、平成20年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。5ページをお願いいたします。

歳入において、追加の減額措置等による保険料の減が見込まれ、これに伴いまして、歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金の減が見込まれることから、歳入歳出それぞれ1,191万6,000円の減をお願いするものでございます。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ8,962万9,000円となります。また、同会計では、3ページでございますけれども、保険料減額措置の変更に伴いますシステム改修費用につきまして、今年度で執行することが困難となりましたので、翌年度執行とできるよう、繰越明許をあわせてお願いするものでございます。

次に、議案第14号、平成20年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算についてでございます。8ページを御覧願います。

まず歳出につきましては、款6.基金積立金、目2.介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金において、国からの交付金を財源に、本議会で上程しております川西町介護事業者処遇改善臨時特別基金設置条例に基づく基金への積立金として540万8,000円を計上いたしております。この基金は、平成21年度、22年度において取り崩し、介護保険料の改定幅の圧縮のための財源とするものであります。

1ページ戻っていただきまして、7ページを御覧いただきたいと思っております。このほか、歳出では保険給付費において利用者実績の減により4,200万円の減額を行うなどにより、先ほどの基金費と差し引いて、総額では3,612万1,000円の減額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、基金造成のための交付金を見込みますが、歳出見込みの減による支払い基金交付金等を減額いたしております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億7,188万6,000円となります。

次に、議案第15号、平成20年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございます。5ページをお願いいたします。

歳出におきまして、公債費といたしまして2億4,187万1,000円の増額、これは、過去に借り入れた高金利分の下水道事業債について、補償金を免除しての繰り上げ償還が認められたことによるものでございます。財源として低利の借換債を発行することといたしております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ7億1,830万4,000円となります。

次に、議案第16号、平成20年度川西町水道事業会計補正予算についてござ

います。

同会計につきましては、事業実績により、収益的収支において163万8,000円、資本的収支において1,035万円の減額をお願いするものでございます。あわせて、同じく実績により起債の限度額を3,250万円に減額するとともに、経費の配分額として、職員給与13万8,000円を減額して、3,778万3,000円に変更をお願いするものでございます。

以上が平成20年度の補正予算関係でございます。

続きまして、議案第17号から24号までの各条例の一部改正について御説明申し上げます。

まず、議案第17号、特別職の職員で常勤のものの給与及び費用に関する条例の一部改正についてでございます。1枚おめくりください。こちらは、財政健全化のため、今年度も引き続き常勤特別職の給料を別表のとおり10%または5%減額するため等の条例案でございます。

次は、議案第18号、川西町ふるさと応援基金条例の制定についてでございます。1枚おめくりください。こちらは、ふるさと応援寄附金をいただいた場合に、その指定する事業に充当するまでの間、いただいた寄附金を適切に管理するための基金を設置するためのものでございます。

次は、議案第19号、川西町立学校給食センターの管理に関する条例の一部改正についてでございます。1枚おめくりください。これは、小学校統合により、給食を供する学校名の変更を行うものでございます。

次は、議案第20号、川西町介護保険条例の一部改正についてでございます。1枚おめくりください。こちらは、第4期介護事業計画の策定に伴い、平成21年から23年までの介護保険料の改定を行うものでございます。今回は前回と異なり、国の交付金により造成する介護従事者処遇改善臨時特例基金の充当による保険料改定の緩和措置があるため、年度ごとに保険料を定めております。

次は、議案第21号、川西町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてでございます。1枚おめくりください。こちらは、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国からの交付金を管理するために基金を設置するものでございます。

次は、議案第22号、川西町・三宅町教育事務委託に関する規約の廃止についてでございます。1枚おめくりください。これは、小学校統合による唐院小学校の廃止により、同校で受託しておりました三宅町大字小柳の学齢児童の教育事務の受託を廃止するものでございます。

次は、議案第23号、在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止についてでございます。こちらは、役場内に設置しております地域包括支援センターの整備・充実により、不必要となった在宅介護支援センターの委託事務を廃止するものでございます。

次は、議案第24号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてでございます。こちらは、山辺広域行政事務組合消防本部の整備費用の財源に充てるため、山辺広域振興基金の本町出資分9,927万円のうち763万2,896円分について、基金取り崩しのための権利放棄を行うものでございます。なお、これにより取得された財産については、山辺広域行政事務組合の財産として管理され、本

町も相当分の権利を保持することとなります。

以上、上程いたしました議案の説明でございます。何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

議 長（寺澤秀和君） 町長の説明が終わりましたので、ただいまより総括質疑に入ります。

総括質疑通告により、10番議員 芝和也君。

芝議員にお願いします。質疑ですので、自分の意見を言わないように、よろしくお願いします。

10番議員（芝 和也君） それでは、今の20年度補正予算と各条例関係のうち、20年度の一般会計補正予算についてお尋ねいたします。

この中で組まれている定額給付金についてであります。国は景気対策としての取り組みということですが、町長自身、今般のこうした一連の取り組みについてどう受けとめておられるのか、その御所見をお伺いいたします。

また、実施されるからには、景気浮揚につながる取り組みとして使われることが求められると思いますが、この時期について、現在5月中頃の予定ということが進められていますけれども、有効に使っていただくためにも早いにこしたことはありませんし、そういった時期を早められないものか、これについてお伺いをいたします。

議 長（寺澤秀和君） 町長。

町 長（上田直朗君） 担当の理事のほうからまず御説明申し上げます。

議 長（寺澤秀和君） 理事。

理 事（大山泰司君） それでは、御質問にありました定額給付金につきまして、特に事務的なことにつきまして私のほうから述べさせていただきます。

まず、定額給付金の目的でございますけれども、事務的な立場から申し上げますと、これは国の補助事業でございますので、国の交付要綱にありますけれども、景気後退下での住民の不安に対処するための生活支援を目的とし、あわせて地域経済に資するということになるかと思えます。

この定額給付金への本町の対応といたしましては、庁内に関係かから成りますプロジェクトチームを編成いたしまして、まずは安心・確実な交付の確保、そして効率的な事務執行による早期対応を目指しまして検討してまいったところでございます。この3月の広報配布時には、定額給付金を使った振り込め詐欺あるいは口座等の個人情報搾取の防止のため注意を呼びかけますとともに、本町での定額給付金交付の概要スケジュールをお知らせするというチラシを全戸に配布させていただいたところでございます。

なお、ここでお知らせいたしましたスケジュールは、おっしゃいましたように3月中旬ごろ役場から申請書等の書類を郵送、下旬から郵送によります返送での申請書受け付け、また給付に至りましては、5月中旬ごろから口座振り込みによる支給開始というふうな日程を示させていただいたところでございます。

ちなみに、このチラシの配布及び3月中旬の書類発送は、県内でも早い部類に入ってくるというふうに御理解いただきたいと思います。

御指摘の5月の給付予定を早めるということについてでございますけれども、こ

の5月給付というのは、先ほど申しましたプロジェクトチームによります当時の状況から検討した結果でございます。まず給付方法につきましては、間違いなく受給資格者に所定の金額を給付するという正確性を確保すること、そして、既に報道等もありましたけれども、定額給付金にかこつけた詐欺の防止といったような観点から、給付方法につきましては原則口座振替としようということにいたしました。その上で金融機関と打ち合わせしましたところ、振り込み前の口座の確認作業に2週間から3週間いただきたい、また郵便局に至りましては、1カ月程度要するだろうという説明がございました。そういったことから、3月下旬あるいは4月に申請をいただいたところで、給付の時期はやはり5月になってしまうのかなということで、5月中旬というふうに見込んだものでございます。

なお、給付事務がこれから本格化し、また関係者、特に国、金融機関との調整を速やかに行っていくことによりまして、少しでも早く給付できますよう、事務方といたしまして努力していきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議 長（寺澤秀和君） 町長。
町 長（上田直朗君） この給付金についての見解でございますけれども、今までは、景気が停滞してまいりますと、国は消費を喚起するために減税という手法をとってまいりました。しかし、減税をしますと、税金を納められない所得層の方々に対しましては何の恩恵もないわけでございますので、今回はその分を含めて給付金として支給しよう、そうすると、それらの方々も皆生活資金として活用されるのではないかとこのところから、減税にかわる措置として、今回この給付金を支給するということにかわったというふうに私は思っております。また、そういうふうに言われているわけでございます。

そういうふうにご考えてまいりますと、当初は予算が上程されました国会の中では、この給付金に対する批判と申しますか、相当あって、いろいろな意見がございましたけれども、さて国会を通りますと、ここ数日前の報道関係を見てまいりますと、多くの喜んでおられる方がおられて、しかも、その地域の中で購買に活用しようということをおられるということで、非常に地域の経済が活性化するというか、明るくなるというか、そういう雰囲気は今報道等に出てきているんじゃないかなというふうに思っております。

本町の場合も、そうした形で皆さん方に受けていただくわけですがけれども、これに伴います振り込め詐欺と申しますか、そういう事件が非常に多いわけでございますので、これはやはり慎重にやらないと、事件が起こりますと大変でございます。その口座を確認するというのは非常に時間がかかるようでございますので、個人のそれぞれの皆さん方に早く届くように、後は、これから進めていく事務のほうの手順の問題でございますので、銀行ともよく相談しながら、早く進められるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく御理解いただきたいと思っております。

議 長（寺澤秀和君） 芝和也君。
10番議員（芝 和也君） せっかくの給付ですから、皆さんに確実に受け取ってもらう

という観点で、安全な口座振替、それらの手続を追っていく上で一定の時間を要するということですが、金融機関と打ち合わせをして可能な限り早めたいということでもありましたので、同じ受け取ってもらうお金を有効に使っていただくためにも、そこら辺は鋭意努力をしていただいて、早まるようにぜひ進めていただきたいと思いますというふうにも思います。

また、町長の受けとめとしては、減税でいけば恩恵を受けない人もいるけども、定額給付という形でいけば皆に渡るし、実施後の報道でも、それはそれで割と喜ばれているからという話でもありました。

その中で、給付を受けて、それを大いに支出に使ってもらえばいいことなんですけれども、いずれにしましても、同時に議論されていたのが3年後の消費税率の引き上げというものがセットになった議論がされていたというふうにも思いますので、そういう点で、今給付がされますけれども、1回限りで終わって、以後、税率が引き上がればずっと増税が続くというやり方に対して、改めてその点で町長自身はどうお感じになっていきますか。再度お尋ねをして質問を終わります。

議 長（寺澤秀和君） 町長。

町 長（上田直朗君） テレビを見ておられますと、地域の方がかなり喜んでおられて、しかも、その給付金に係るような形で商品もいろいろ提供されて、旅行もそれに合わせた形で組まれたり、非常に経済全体がうまく動いているんじゃないかなというふうに思います。後はこれから国の景気の見方、動向によって、引き続いてされるのか、それがそういう形で大きくなっていくということは、経済の中では非常に活性化していいんじゃないかと思っております。しかし、これが毎年計上となりますと、これは税で納めるか、こっちの分で納めるかということになりますので、どうかと思っておりますけれども、一つの刺激策としては非常にいいんじゃないかなという思いをしております。

議 長（寺澤秀和君） これをもちまして、議案第10号から議案第24号についての総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号より議案第24号までの24議案の討論を省略し、関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（寺澤秀和君） 異議なしと認め、議案第1号より議案第24号までの24議案を総務建設経済及び厚生各常任委員会に付託いたします。

各委員会の開催は、お手元に配付のとおりお取り計らいますようお願いいたします。

次に、日程第29、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） それでは、日程第29、諮問第1号、人権擁護委員の推薦について御説明を申し上げます。

これは、人権擁護委員の候補者を国に推薦いたしますのに、議会の意見を求める

ものでございまして、今回の候補者は、川西町大字吐田398番地の大西千香子氏でございます。

大西氏は、平成18年から人権擁護委員として御活躍をいただいておりますが、このたび3年の任期がまいりますので、引き続いて候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御意見を賜りますよう、お願いを申し上げます。

議 長（寺澤秀和君） ただいま説明のありました諮問第1号については、お配りいたしました意見のとおり答申したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（寺澤秀和君） 異議なしと認め、お手元にお配りいたしました意見のとおり答申することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

なお、明日より18日までは、各委員会開催のため休会といたします。

19日午後2時より再開し、ただいま各常任委員会に付託されました各議案について、委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午前11時41分 散 会）

議 事 日 程

総務建設経済委員会
厚生委員会

総務建設経済委員会議事日程

平成21年3月12日（木） 午前10時 開議

日程第1	議案第1号	平成21年度川西町一般会計予算について	
歳出	款1	議会費	P.27～28
	款2	総務費	P.28～39
	款4	衛生費 項1 保健衛生費(公害対策費)	P.54
	款5	農商工業費	P.57～60
	款6	土木費	P.60～66
	款7	消防費	P.66～67
	款8	教育費	P.67～82
	款9	公債費	P.82
	款10	諸支出費	P.82
	款11	予備費	P.83
歳入	上記関係歳入		
日程第2	議案第7号	平成21年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	
日程第3	議案第8号	平成21年度川西町公共下水道事業特別会計予算について	
日程第4	議案第9号	平成21年度川西町水道事業会計予算について	
日程第5	議案第10号	平成20年度川西町一般会計補正予算について	
歳出	款2	総務費	P.14～15
	款6	土木費	P.16
	款8	教育費	P.17～18
	款9	公債費	P.18
	款10	諸支出金	P.18
歳入	上記関係歳入		
日程第6	議案第15号	平成20年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について	

- 日程第7 議案第 16 号 平成20年度川西町水道事業会計補正予算について
- 日程第8 議案第 17 号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第9 議案第 18 号 川西町ふるさと応援基金条例の制定について
- 日程第10 議案第 19 号 川西町学校給食センターの管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 22 号 川西町・三宅町教育事務委託に関する規約の廃止について
- 日程第12 議案第 24 号 山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄について

閉会 11 時 45 分

※総務建設経済委員会

出席委員

委員長	宗行 正昭	副委員長	松本 史郎
委員	今田 吉昭	委員	寺澤 秀和
委員	中嶋 正澄	副議長	杉井 成行

説明のため出席した者

町長	上田 直朗	副町長兼福祉部長	松本 ひろ子
教育長	森杉 衛一		
会計管理者	吉岡 秀夫	理事兼産業建設部長	大山 泰司
水道部長	松本 公一		

総務課長	山嶋 健司	企画財政課長	下間 章兆
税務課長	寺澤 伸和	情報システム課長	海達 順吉
建設課長	高間 隆弘	産業振興課長	吉田 昌功
上下水道課主幹	松村 好高	会計課長	鈴木 輝雄
町教委総務課長	栗原 進	社会教育課長	前川 卓
学校統合準備室長	安井 洋次		

職務のため出席した者

議会事務局長	中峯 潤子
議会事務局補佐	深澤 達彦

欠席した委員及び職員

委員	石田 晏三
----	-------

厚生委員会議事日程

平成21年3月13日（金） 午前10時 開議

- 日程第1 議案第1号 平成21年度川西町一般会計予算について
- | | | | | | |
|----|----|-----|----|-----------|---------|
| 歳出 | 款2 | 総務費 | 項3 | 戸籍住民基本台帳費 | P.35～36 |
| | 款3 | 民生費 | | | P.39～53 |
| | 款4 | 衛生費 | | | P.53～57 |
- 歳入 上記関係歳入
- 日程第2 議案第2号 平成21年度川西町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成21年度川西町老人保健特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成21年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成21年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成21年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について
- 日程第7 議案第10号 平成20年度川西町一般会計補正予算について
- | | | | | | |
|----|----|-----|--|--|---------|
| 歳出 | 款3 | 民生費 | | | P.15～16 |
| | 款4 | 衛生費 | | | P.16 |
- 歳入 上記関係歳入
- 日程第8 議案第11号 平成20年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第9 議案第12号 平成20年度川西町老人保健特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第13号 平成20年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第14号 平成20年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 日程第12 議案第20号 川西町介護保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第21号 川西町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第14 議案第23号 在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止について

閉会 午前12時22分

※厚生委員会

出席委員

委員長	芝	和也	副委員長	島田	育浩		
委員	香川	明英	委員	森本	修司	委員	杉井 成行
委員	大植	正	議長	寺澤	秀和		

説明のため出席した者

町長 上田 直朗 副町長兼福祉部長 松本 ひろ子

健康長寿課長	松本	雅司	住民福祉課長	森田	政美
保険年金課長	福本	哲也	社会福祉協議会事務局長	森口	輝美
人権文化センター所長	岡田	忠彦	健康推進室長	山嶋	幸子

理事兼産業建設部長 大山 泰司
総務課長 山嶋 健司 企画財政課長 下間 章兆

職務のため出席した者

議会事務局長 中峯 潤子
議会事務局補佐 深澤 達彦

欠席した委員及び職員

平成 2 1 年川西町議会
第 1 回定例会会議録

(第 2 号)

平成 2 1 年 3 月 1 9 日

平成21年川西町議会第1回定例会会議録（再 開）

招集年月日	平成21年3月19日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成21年3月19日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 松本史郎 3番 島田育浩 4番 宗行正昭 5番 今田吉昭 6番 寺澤秀和 7番 森本修司 8番 杉井成行 9番 中嶋正澄 10番 芝 和也 11番 大植 正	
欠席議員	2番 香川明英 12番 石田晏三	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長兼福祉部長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事兼産業建設部長 大山泰司 会計管理者 吉岡秀夫 水道部長 松本公一 総務課長 山嶋健司 企画財政課長 下間章兆	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中峯潤子 議会事務局 深澤達彦 モニター係 増井達也	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	2番 香川明英 議員	3番 島田育浩 議員

(午後 2 時 0 0 分 再 開)

議長 (寺澤秀和君) これより第 1 回定例会を再開いたします。

会議に先立ちまして、香川明英議員及び石田晏三議員より、本日の定例会への欠席届が提出されておりますことを御報告いたします。

ただいまの出席議員は 10 名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1、委員長報告を議題といたします。

去る 10 日の定例会において上程されました議案第 1 号、平成 21 年度川西町一般会計予算についてより、議案第 24 号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの 24 議案につきましては、各所管の委員会におのおの付託されておりますので、この際、一括議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (寺澤秀和君) 異議なしと認めます。

それでは、ただいまより、各委員会の審査の経過並びに結果について、順次委員長の報告を求めます。

総務建設経済委員長、宗行正明君。

総務建設経済委員長 (宗行正明君) 議長の御指名をいただきましたので、総務建設経済委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

当委員会は、平成 21 年 3 月 12 日に開催し、去る 3 月 10 日本会議において当委員会に付託されました各議案について慎重に審議いたしました結果を、ここに御報告申し上げます。

まず、議案第 1 号、平成 21 年度川西町一般会計予算についてであります。

委員より、予算の全体像について、以下の指摘がありました。「予算総額 35 億 8,900 万円、町債元本返済額 5 億 8,100 万円、差し引き 30 億 800 万円が平成 21 年度の実質歳出であり、これは 18 年度決算、19 年度予算とも実質歳出が 30 億円未満であったのが、年間 30 億円強で町政運営していこうとするものであり、予算の構えとしては致し方ないが、執行に当たっては 30 億円未満となるよう、厳しい財政運営に取り組んでいただきたい」。さらに、「町債元本返済が 5 億 8,100 万円、これに対し町債借り入れが 3 億 5,300 万円、町債残高は 2 億 2,800 万円減少するものの、基金(貯金)の取り崩しが 2 億 800 万円あり、差し引き 2,000 万円の財政体質の健全化になる。17 年から 19 年の 3 年間で約 12 億円の財政体質健全化を成し遂げたことに比べると、次第に健全化余力が底をついてきたと言わざるを得ない。従来手法とは別の健全化策が必要となってきた」。続けて「町自主財源額 15 億 9,500 万円は、予算総額 35 億 8,900 万円の 44% に当たり、また、実質歳出 30 億 800 万円の 53% に当たる。自主財源比率も徐々にアップしており、これは評価できる」。これらの指摘に対し、当局から、「委員長の指摘のとおりであり、今後とも継続して努力していく」との回答がありました。

また、委員より、アスベスト調査業務委託料の内容について質問があり、当局から、「アスベスト調査の項目が増えたため、川西小学校の校舎等を再度調査するための費用である」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第1号、平成21年度川西町一般会計予算を承認いたしました。

議案第7号、平成21年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第8号、平成21年度川西町公共下水道事業特別会計予算については、提案どおり承認いたしました。

議案第9号、平成21年度川西町水道事業会計予算については、当局より、「平成20年の秋以降、急激な景気悪化の影響で、水道水の需要が工場用を主因として急速に減少しており、平成19年度に料金改定したものの、利益剰余金が急速に減少する懸念が高い」との説明がありました。委員より、引き続き経営努力をするようにとの要望があった上で、提案どおり承認いたしました。

議案第10号、平成20年度川西町一般会計補正予算については、委員より、町債の借り換え1億2,100万円による金利節減効果について質問があり、当局より、「節減効果は累計1,400万円になる」との回答がありました。この審議をもちまして、同議案は提案どおり承認いたしました。

議案第15号、平成20年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について、委員より、町債2億5,000万円の借り換えでの金利節減効果について質問があり、当局より、「節減効果は累計5,700万円になる」との回答がありました。議案第16号、平成20年度川西町水道事業会計補正予算について、両議案とも提案どおり承認いたしました。

議案第17号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、議案第18号、川西町ふるさと応援基金条例の制定について、議案第19号、川西町学校給食センターの管理に関する条例の一部改正について、議案第22号、川西町・三宅町教育事務委託に関する規約の廃止について、議案第24号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についての5議案は、提案どおり承認いたしました。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、当面する諸問題のうち、特別委員会所管事項を除く行財政問題、学校教育及び生涯学習の充実・振興、建設・経済関連の諸問題については、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第109条第6項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務建設経済委員長の報告といたします。

何とぞ議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（寺澤秀和君）　　続きまして、厚生委員長、芝和也君。

厚生委員長（芝和也君）　　議長の指名をいただきまして、引き続き委員長報告を行います。

厚生委員会を代表いたしまして、去る3月13日に、過日の本会議において当委員会に付託されました各議案について、委員全員出席のもと、慎重に審議いたしました、その結果を報告いたします。

まず、議案第1号、平成21年度川西町一般会計予算についてであります。

「子育て支援事業について、それぞれの所属で予算が計上されており、縦割りの弊害があるのではないか」との質問があり、当局より、「子育て支援に向けての連携・協力の強化を図るため、子育て支援センターにおいて役場の関係課、各関係機関、団体等から成る川西町子育て支援ネットワークを立ち上げるべく、要綱づくりに着手しているところである」との回答がありました。

また、部落解放同盟支部助成の状況についての質問があり、当局より、「支部助成については、平成21年度1支部当たり35万円、次年度廃止で調整を進めているところである。ただし、現在下永地区において住宅の建て替え事業が実施されていることから、今年度に限り事業への協力活動費として30万円を支給する予定である。また、事業費補助については、慎重に両支部と協議を進めていきたい」との回答がありました。

また、「平成20年度事業で建設する下永葬祭センターの竣工後の維持管理をどのようにするのか」との質問があり、当局より、「下永葬祭センターの竣工後は地元へ引き渡し、その後の維持管理、補修等については地元へお願いし、協定書を結んで責任を明確にしていきたい」との回答がありました。

妊産婦健康診査の公費負担回数の増についての質問があり、当局より、「妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、妊婦の健康管理の充実を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保することを目的として、妊婦健康診査の公費助成を5回から14回とし、奈良県統一の補助方式としたこと。その実施方法は、総額8万円の補助券方式とし、補助券1枚の単価は2,500円で、32枚の交付になる」との説明を受けました。

乳幼児医療費制度における対象年齢の引き上げについての質問があり、当局より、「現在のところ、その予定はないが、財政状況や近隣の状況も勘案しながら子育て支援に取り組んでいきたい」との回答がありました。

ごみの有料化に向けた取り組みについての質問があり、当局より、「現在、ごみ袋販売について商工会と協議しており、8月には各家庭に袋の見本を配布するとともに、各種集会において説明を行っていきたい」との回答がありました。さらに、ごみ袋売上金の用途については、ごみ処理経費、ごみ減量・資源化の促進に向けての取り組み等に充てる旨の回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第1号、平成21年度川西町一般会計予算を承認いたしました。

続きまして、議案第2号、平成21年度川西町国民健康保険特別会計予算についてであります。「社会保険と国民健康保険を比べた場合、国民健康保険のほうが個人負担が過重となるのではないか」との質問があり、「国民健康保険税には課税限度額があること、また、固定資産税や世帯の人数等の所得以外の用件も国民健康保険税額の算定に用いられるので、一概には言えない」との回答がありました。

「短期証を交付する際に、個々の事情を確認しているのか」との質問があり、当局より、「短期証を交付する場合には、納付相談を実施して事情を聞いた上で交付している」との回答がありました。

人間ドック助成事業廃止についての質問があり、当局より、「平成20年度から

特定健診の実施が保険者に義務づけられ、今後は特定健診に重点を置いて実施していきたい」との回答がありました。

「保険料の分割納付をされている方に督促状を出す必要はないのではないか」との質問があり、当局より、「督促状の送付については、事前に分割納付者に説明しており、また、法的に定められたものであることから送付している」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、平成21年度川西町国民健康保険特別会計予算を承認いたしました。

次に、議案第3号、平成21年度川西町老人保健特別会計予算については、提案どおり承認をいたしました。

続きまして、議案第4号、平成21年度川西町後期高齢者医療特別会計予算の審議については、「後期高齢者医療の滞納者について、個々の状況を把握しているのか」との質問があり、当局より、「本年7月をもって新しい被保険者証に切り替えることになっており、滞納が続いている方には6カ月を基本とした短期証を発行して、被保険者との接触の機会を増やし、納付相談や指導を行っていく予定であり、その際に個々の状況についても把握するよう努める」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、平成21年度川西町後期高齢者医療特別会計予算を承認いたしました。

また、議案第5号、平成21年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算の審議において、平成21年度からの介護認定方法の改正についての質問があり、当局より改正理由及び改正内容の説明がありました。また、「新旧の認定方法でサンプル的に比較した結果、2割程度のぶれがあったとの報告があり、今後適正な介護認定を行うに当たり、制度改正後の検証として、新旧の制度における介護認定の構成割合を比較していきたい」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、平成21年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算を承認いたしました。

議案第6号、平成21年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算については、提案どおりであり、承認いたしました。

また、議案第10号、平成20年度川西町一般会計補正予算については、子育て応援特別手当の実施に当たり、対象者が漏れる可能性についての質問があり、当局より、「平成21年2月1日の基準日において住民基本台帳に登録されている方の中から該当者を抽出し、名簿を作成しており、その方には町から申請書を送付するが、当町を転出して働いていたり学校の寮に入っている場合等は名簿から欠落する可能性があるため、広報等で周知を図りたい」との回答がありました。

以上の審議をもちまして、平成20年度川西町一般会計補正予算を承認いたしました。

議案第11号、平成20年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第12号、平成20年度川西町老人保健特別会計補正予算について、議案第13号、平成20年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第14号、平成20年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算については、いずれも提案どおり承認いたしました。

また、議案第20号、川西町介護保険条例の一部改正について、議案第21号、川西町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、議案第23号、在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止についても、いずれも提案どおり承認いたしました。

以上が当委員会に付託されました各議案の審議の結果であります。

次に、当委員会に係る審査案件につきましては、地方自治法第109条第6項の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるように議決されんことを望みまして、厚生委員会を代表いたしましての委員長報告といたします。

議長（寺澤秀和君） 以上で各委員長の報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（寺澤秀和君） 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

芝和也議員。

10番議員（芝和也君） それでは、ただいまの両常任委員会の委員長報告のありました議案第1号、平成21年度川西町一般会計予算についてより、議案第24号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの今議会に提出のありました24議案に対する討論を行います。

まず、新年度の一般会計予算についてであります。態度表明は、反対の立場からのものであります。

21年度においても、住民の皆さんを取り巻く経済状況は依然その厳しさを増すことが予測され、回復の兆しはもちろんのこと、出口への手がかりもつかめない状態が続いているのが実情です。とりわけ暮らしの状況が厳しければ厳しいほど、こうした日々の暮らしに必要な施策、医療や福祉、子育て等々の分野で集中した手だてが自治体には強力に求められている問題であります。

新年度におきましては、子育て支援策として妊婦健診への補助が14回まで引き上げられ、関係する皆さんには大変喜ばれる取り組みが始められます。昨年、3回まで補助回数の引き上げが行われました。これを受けて、国の予算化により、今般さらに強化される運びになったものであります。この取り組みは、昨年は健診への動機づけとしての試みとの位置づけでありましたが、今後は逆に行政の取り組む姿勢への動機づけとして働くことを大いに期待するものであります。同時に、懸案の子どもの医療費助成制度であります。今般の妊婦健診の回数引き上げとともに相乗的に働くものと考えます。従来年齢幅をさらに引き上げ、義務教育終了までを対象にする取り組みとなることを求めますが、まずは小学校卒業までを対象にするよう、助成年齢の引き上げを求めるものであります。

また、人権施策費で積年組まれている一民間運動団体である部落解放同盟への補助金の支出であります。21年度を最後とすることが審議を通じて改めて確認されました。しかし、その後についてどうするかは新たな課題とする側面も残されています。町営住宅の管理などの事業活動としての補助を考える旨の話も取りざたさ

れておりますが、こうした町営住宅の管理運営等は町自身の取り組みであることは言うまでもありません。自らがきちんと管理を実施すれば済む問題であります。行政の主体性を発揮して、民間運動団体へのこうした補助金は、方針どおり今年度で打ち切ることを重ねて求めるものであります。

また、ごみ袋の有料化が本年10月より実施されますが、一連の審議を通じて、ごみの減量化促進への取り組みが主たる目的であり、ねらいということが確認されています。取り組みを通じてごみの減量化が促進され、結果、焼却費用等の処理に関する支出が抑制されれば、その分財源が確保されたことと同じでありますから、住民の協力と努力に報いる施策に充当されるよう、財政措置を図られんことを求める次第であります。

また、教育行政ですが、今年で3回目の学力テストが実施されることとなります。財政措置では町の負担はありませんが、取り組みそのものについては一定の傾向を見て判断する問題との声もあるにはありますが、目的は、競争意欲を持つことでの学力向上に向けた取り組みとの意向のようであります。それで学力が向上するのであれば、取り組む意味もありましょうが、競争と学力の向上はほとんど関係はないようであります。むしろ基礎を十分に理解させて、競うのではなく、理解するまできちんと対応することが重要なようであります。国連の学力国際比較でも、我が国のように競争による向上心を持たせて一生懸命頑張っているところは、大体順位が低いのが実情で、順位の上位は、理解するのに必要な十分な時間をとっているところが中心のようであります。このテストへの参加・不参加は自治体の判断です。競争原理が前提である限り、一連の取り組みでは、参加してもしなくてもほとんど結果は変わりませんから、結果が同じならば、その分だけでも除いてあげることが自治体の思いやりではないでしょうか。この点での再考を引き続き求める次第であります。

財政対策ですが、財源確保に向けた努力はうかがえますし、有利に働く補助金等の制度の検討など、工夫もなされていますが、直接の住民負担を図らずに、入りの確保はおのずと限界もありますから、見直しの観点は、支出をどう抑えるかにあると心得ます。しかし、限られた財源です。これをどう使うかで中身も変わってきます。中身と予算はある意味連動していて、予算のあるなしで中身が決まるということが普通には思われがちですが、日本国憲法の本質からすれば、予算の使い道の一番の中心は国民、住民の暮らしであって、集めた税金はまずは暮らしに使って、残ったお金でその他の事業を行うことが判例でも示されています。行政にこれらの取り組みが提起されている問題であります。ですから、こうした観点で一層の見直しを図り、住民が依拠する自治体としての役割を發揮した予算となることを求めまして、本予算案には反対するものであります。

次に、議案第2号、平成21年度の国保会計予算についてであります。態度表明は、反対の立場からのものであります。

新年度についても会計の運営は厳しい状況が見込まれるようですが、過去の高額医療への共同事業の交付金などが当初の見込みよりも膨らむ見通しがついたことにより、保険税の引き上げは据え置かれることとなったようであります。しかし、この間の見直しのたびに負担が膨らむ国保の実情は、住民の皆さんに与える影響も大

大きく、総じて国保は高いという思いに立っておられる方も決して少なくはありません。そもそも国保は、国の負担を少なくした分、自治体と加入者である住民にかぶさってきている流れがありますから、根本はここを改める取り組みが決定的であります。公費負担の割合を県費や国費で上乘せしてもらえるように、その取り組みを要請することを引き続き求めるものであります。国保においては、この間制度が変わるたびに保険税が引き上げられ、収入の増加よりも保険税の伸びのほうがはるかに勢いが勝っているのが住民の負担感を増す実情にあります。結果、滞納にならざるを得ない方もおられます。決められた保険税を納めなければ、制度上、保険証が短期証や資格証に変更というケースも生まれます。制度上のこうした措置に踏み切る際にも、粛々と事務手続を追うのではなく、その背景にある要因や本人の実情をまずはよく把握することが求められます。この点、審査の過程でも何度も中身を伺いましたが、答えはありませんでした。これは、逆に言えば実情をつかんでいないことのあらわれではありませんか。国保は、国民皆保険制度の要です。さまざまな事情から滞納にならざるを得ない事態に至るケースもままあることでしょう。実情をつぶさに把握して、活用できる制度を熟知し、事情に応じた対応を図ることを求める次第であります。

また、新年度からは、健診業務で人間ドックや脳ドックへの助成制度を外し、メタボの健診一本に集中するとのことです。こうした健診業務の目的は、国保の費用を使って病気の予防に取り組み、早期発見・早期治療を促すことで医療費の支出を抑えるためのものであります。健診の内容からすれば、より幅の広いドックへの取り組みの効果は否定できません。メタボは、財源が町費以外の公費が投入されてくることから、支出が少なく済むとの説明であります。ドック補助に引き続き取り組んでも、年間120万円の上積みでありますから、国保会計全体では可能な範囲の支出にとどめることとなるものと判断いたします。全体を見越して、より効果のある措置を図られんことを求める次第であります。

また、保険税の納付に関して、分納の手続を踏んで納めておられる方への滞納督促状が發送されている問題で、町長は、実情を調査して、そういった事態が起こらないように改善する意向を審議を通じて示されました。この点、改めて改善するよう重ねて求めまして、本予算案につきましても反対するものであります。

次に、議案第3号、平成21年度川西町老人保健特別会計予算についてより、議案第8号、平成21年度川西町公共下水道事業特別会計予算についてまでの6議案につきましても賛成いたしますが、後期高齢者医療保険でも実施1年を経過することから、この制度発足までの老人医療等では発行が禁じられていた資格証の発行が始まることとなります。厚生労働省は、発行については事前に知らせよとして、その発行をとどまることを各広域連合には求めています。これは、普通徴収の対象にしか生じない問題で、年額18万円以下の年金受給者がその対象であることから、当然の措置と心得ます。本町では、月平均10人程度の滞納が生じているようですが、その事情に関しては、先ほどの国保同様に、十分な把握はできていないようです。国保と違い、人数もごく一握りで限られていることから、その把握に努め、実態の改善につながる取り組みを求めておきます。

次に、議案第9号、平成21年度川西町水道事業会計予算についてであります。

態度表明は、反対の立場からのものであります。

水道事業では、一昨年の料金引き上げ以来、計画どおり順当に収益の伸びが見込まれてきており、現在の景気の関係とで若干その推移が危ぶまれる状況が見られるようでありますけれども、いずれにしましても水道部職員の皆さんの経営努力がうかがえます。さて、水道事業は、1日として住民生活に欠くことのできない取り組みであり、その安定供給が求められています。こうした供給維持に向け、さまざまな努力が日々なされているところですが、かねてより指摘をしている水道加入金の処理において、加入者である住民の二重負担の問題は議論が平行線のままであり、いまだ解決を見ておりません。また、水道会計は企業会計の方式を採用しており、設備投資への減価償却が行われ、後々行われる設備の入れ替え等に備える措置がとられております。結果、現金預金も相当積み上がってきております。しかし、新たな設備投資や水道管の入れ替え等々各種工事にしても、この間の事業費用はこれらに手をつけるのではなく、主に起債で行われており、一般会計同様の手法がとられております。ここは考え方ではありますが、今日では水道設備も全町に行き渡り、すべて住民が利用しているものであることから、一般行政サービスとの違いはどこにも見られません。当然一般会計では、こうした建物や設備の減価償却は見られません。水道会計も同様の考えが及ぶのではありませんか。日々の経営改善に向けた取り組みをこの点でも取り入れることを求め、本予算案については反対するものであります。

以下、議案第10号から第16号までの平成20年度の川西町一般会計並びに特別会計の各補正予算案、議案第17号から第21号までの各条例案、議案第22号、第23号の規約の廃止案、議案第24号の山辺広域行政事務組合における権利放棄についてまでの15議案については、すべて賛成をするものであります。

以上、今議会に上程されました議案第1号、平成21年度川西町一般会計予算より、議案第24号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの24議案に対する討論を終わるものであります。

議長（寺澤秀和君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（寺澤秀和君） ほかに討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

議案第1号及び議案第2号の2議案について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（寺澤秀和君） 賛成多数により、両案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号から議案第8号の6議案について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（寺澤秀和君） 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（寺澤秀和君） 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号から議案第16号の7議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長(寺澤秀和君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。
次に、議案第17号から議案第24号の8議案について、賛成の方の挙手を求め
ます。

(挙手する者あり)

議 長(寺澤秀和君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。
以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、一言お礼申し上げます。

議員各位には、時節柄何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されま
した諸議案につきまして慎重に御審議賜り、かつ議会運営に御理解のある御協力を
いただき、本日をもって平成21年度予算の成立を見ましたことを、議長として厚
くお礼申し上げます。

理事者におかれましても、今後も引き続き厳しい財政環境が予想され、予算の執
行に当たっては、経済性、効率性及び有効性に配慮しつつ、厳正な執行を望むもの
であります。また、各議員から出されました意見なり要望を十分に尊重していただ
き、今後の町政に一層の御努力を賜りたいと存ずる次第でございます。

どうもありがとうございました。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶をお願いいたします。

町長。

町 長(上田直朗君) 平成21年第1回川西町定例会の閉会に当たりまして、一言
御礼の御挨拶を申し上げます。

この議会におきまして慎重に御審議を賜り、全議案について御承認、御議決をい
ただきまして、厚く御礼を申し上げます。

厳しい財政状況が続いておりますけれども、川西町の着実な発展・充実のために
行財政改革をさらに進めながら、堅実な行財政運営を基本とした町政の運営を図っ
ていくことが大切だと思っております。

審議を通じまして議員各位からいただきました御意見や御指摘をこれからも参考
にして取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、より
一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。閉会に当たりましての御礼の御挨
拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議 長(寺澤秀和君) これをもちまして、平成21年川西町議会第1回定例会を閉
会します。

ありがとうございました。

(午後2時36分 閉 会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年3月19日

川西町議会

議長

署名議員

署名議員